

第49回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

株式会社 SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト
(アドレス <http://www.sankyo-fever.co.jp/ir/meeting.html>) に
記載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 5社

連結子会社は、(株)三共エクセル、(株)ビスティ、(株)三共クリエイト、インターナショナル・カード・システム(株)、(株)ジェイビーであります。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)吉井カントリークラブは、平成25年4月1日付で連結子会社である(株)三共クリエイトを存続会社とした吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社は、三共運送(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称は、フィールズ(株)であります。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称は、三共運送(株)であります。

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

i 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

ii 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

ii 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

iii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

iv 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

ii 完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合(工期がごく短期間のもの等を除く)

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗率の見積方法

工事進行基準における原価比例法

iii のれんの償却方法及び償却期間

5年間～10年間の均等償却を行っております。

iv 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,847百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が22百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,773百万円
- (2) 受取手形裏書譲渡高 135百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 97,597,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,022	75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	7,021	75	平成25年9月30日	平成25年12月6日
計		14,044			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,021	75	平成26年3月31日	平成26年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しては債権管理規程に従い、与信管理を行うとともに取引先ごとの財政状態を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクが存在しておりますが、すべての有価証券及び投資有価証券について定期的に時価の把握を行っております。なお、その他有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については一時的な余資運用の債券であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であります。また、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を策定し、そのリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	124,546	124,546	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,781		
貸倒引当金	△9		
	34,771	34,007	△763
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,009	200,120	110
その他有価証券	12,260	12,260	—
資 産 計	371,587	370,933	△653
(4) 支払手形及び買掛金	15,307	15,307	—
負 債 計	15,307	15,307	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(1,985百万円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず時価を把握することが極めて困難であるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

なお、当連結会計年度において、410百万円の減損処理を行っております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,418.35円
1株当たり当期純利益	239.65円

8. 追加情報

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日付で公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産は102百万円の減少、固定資産の繰延税金資産は224百万円の減少、法人税等調整額は327百万円の増加となっております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

総平均法による原価法

仕掛品・貯蔵品

個別原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合(工期がごく短期間のもの等を除く)

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗率の見積方法

工事進行基準における原価比例法

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,777百万円

(2) 保証債務

当社は連結子会社である株式会社ジェイビーからパチンコパーラーへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

取引先169件 234百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 135百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 15,744百万円

長期金銭債権 1,515百万円

短期金銭債務 4,406百万円

長期金銭債務 20百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	50,607百万円
仕入高	9,185百万円
その他の営業取引高	10,674百万円
営業取引以外の取引高	2,179百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,971,589株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因は、減価償却費超過額、退職給付引当金の否認額等であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日付で公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産は62百万円の減少、固定資産の繰延税金資産は223百万円の減少、法人税等調整額は285百万円の増加となっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	(株)ビスティ	遊技機の製造販売	所有 直接 100%	材料(半製品)等の販売	材料(半製品)等の販売(注1)	43,882	売掛金	11,305
	(株)三共エクセル	合成樹脂製品、電子部品の製造販売	所有 直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料等の仕入(注2)	4,839	買掛金 有償支給 未収入金	1,108 50

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 材料(半製品)等の販売価格については、製品の市場販売価格と製造工程の進捗度合等を勘案して価格交渉の上、決定しております。
- (注2) 材料等の仕入価格については、他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等は含めておりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,273.44円
1株当たり当期純利益	174.08円